

医療従事者の負担軽減および処遇改善

当院では、医療従事者の負担軽減および処遇改善のため、以下の取り組みを行っています。

1. 勤務医の負担軽減および処遇改善について

【医師の労働時間短縮に向けた取り組み】

- ・ 医師事務作業補助者の活用 ・ 短時間正規雇用医師 / 非常勤医師の活用
- ・ 地域の保険医療機関との連携強化
- ・ 女性医師の労働環境を整備し、女性医師の採用にも重点を置く

【多職種との業務分担】

- ・ 初診時の予診の実施 ・ 静脈採血等の実施 ・ 入院時の説明の実施
- ・ 検査手順の説明の実施 ・ 服薬指導 ・ 救急医療等における診療の優先順位の決定

【勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施】

【予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮、当直翌日の業務内容に対する配慮】

【前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保】

【病院内情報システムの構築】

2. 看護職員の負担軽減および処遇改善について

【看護職員の適切な労働管理】

- ・ 2交代夜勤の仮眠・休憩時間の配慮・勤務時間の短縮・11時間以上の勤務間隔の確保
- ・ 夜勤の勤務回数が2連続まで・多様な勤務形態の導入・夜勤負担の軽減

【他職種との業務分担】

【妊娠 / 子育て中 / 介護職中の職員に対する配慮】

【短時間勤務者の積極的登用】

【夜勤時間帯も開園している院内保育所の設置】

【看護補助者の活用 / 夜間配置】

- ・ ベッドメイキング・シーツ交換の実施・検査実施患者の移送・消耗品の管理、補充
- ### 【急性期看護補助体制加算（5割以上）の要件以上の看護補助者を配置】

3. 職員に対する取り組みの周知

- ・ 所属長会議における職場長への周知
- ・ 院内掲示における周知

2025年2月1日